

令和2年(2020年)8月4日
総務部生活環境課

※取扱注意

令和2年8月4日午後4時以降に公表をお願いいたします。

コミュニティバス「めぐるくん」 高齢者無料乗車券を交付します

■趣旨・目的

高齢者の介護予防・外出促進、運転免許証自主返納者を支援する。
コミュニティバスの昼間時間帯の利用促進を図る。

■対象者

湖南省在住の満70歳以上の人

■申請および事業開始

令和2年9月1日(火)申請受付開始
令和2年9月10日(木)から使用開始

■申請受付場所

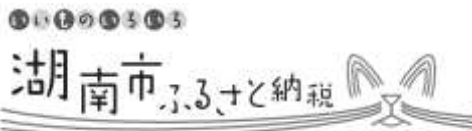
湖南省役所 東庁舎 生活環境課 および 西庁舎 市民課分室
(土、日、祝日を除く平日の執務時間中)

■内容

○対象の便は、午前9時台から午後4時台までの時間に始点を出発する便
○年度ごとに一人につき30回分を交付する。

■問い合わせ

担当課名:生活環境課
担当者名:松下
(直通)0748-71-2325
17時15分以降は、0748-72-1290(代)
(FAX)0748-72-2201



〒520-3288
滋賀県湖南省中央一丁目1番地
湖南省役所 秘書広報課
TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467

湖南省内に在住する満70歳以上の方へ

コミュニティバス「めぐるくん」 高齢者無料乗車券を交付します！

令和2年9月10日(木)から利用できます
※令和2年9月1日(火)から申請受付開始



申請場所および手順

1

申請書の記入

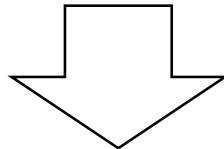
市役所東庁舎（生活環境課）もしくは市役所西庁舎（市民課分室）にお越しいただき、申請窓口にて「高齢者無料乗車券交付申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

〈必要なもの〉

○住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書

（マイナンバーカード、運転経歴証明書、後期高齢者医療被保険者証など）

※代理人申請の場合は、本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。



2

無料乗車券の交付

無料乗車券30回分をお渡しします。

※年度ごとに1回限りの交付となります。 有効期限はありません。

注意事項

無料乗車券を使用できる時間帯は、午前9時台から午後4時台までの時間に始点(※)を出発する便となります。

※始点については、湖南省コミュニティバス「めぐるくん」の時刻表をご確認ください。



お問い合わせ

湖南省役所 生活環境課 TEL:71-2325 FAX:72-2201

裏面もご覧ください

令和2年9月1日（火）から 高齢者無料乗車券交付事業に伴い 湖南省運転免許証自主返納支援制度が 変わります

湖南省運転免許証自主返納支援事業とは

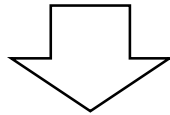
湖南省内に在住する満70歳以上の方が、有効期間が満了していない運転免許証を自主返納されたとき、本人申請により支援を行う事業です。

※申請は1回限りとなります。

〈変更前〉

令和2年8月31日（月）まで

コミュニティバス「めぐるくん」回数券1冊（15枚綴り）を交付



〈変更後〉

令和2年9月1日（火）から

こなん商品券2,000円分を交付

※申請手順に変更はありません

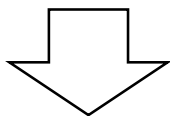
1

甲賀警察署にて手続き

- ・運転免許証の取り消し申請を行います。
- ・申請による運転免許の取消通知書の交付を受けます。
- ・取り消しを受けた運転免許証を返還してもらいます。

※注意

- ・取り消し申請をした時点で、運転免許証は失効するため、申請当日の警察署からの帰宅や移動に、本人が車の運転をすることはできません。



2

湖南省役所生活環境課にて手続き

- ・湖南省運転免許証自主返納支援事業申請書に記入してください。

〈必要なもの〉

- 申請による運転免許の取消通知書
- 取り消しを受けた運転免許証
- 印鑑